

名古屋市教育委員会定例会

平成 30 年 5 月 11 日

午前 10 時 00 分

教育委員会室

議 事

日程 1 第 3 号議案 名古屋市指定有形文化財の追加指定について

日程 2 財産の処分について

日程 3 第 4 号議案 平成 30 年度 歯科衛生優良校等の表彰について

出席者

杉 崎 正 美 教育長

小 栗 成 男 委 員

野 田 敦 敬 委 員

船 津 静 代 委 員

梶 田 知 委 員

教育次長始め、事務局員 25 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

それではただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 2「財産の処分について」から日程第 3「平成 30 年度歯科衛生優良校等の表彰について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。また、会議録につきましても日程第 2 については議会に上程されるまで非公開、日程第 3 については非公開とと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

ではこれより、日程第1第3号議案「名古屋市指定有形文化財の追加指定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(片岡文化財保護室長)

それでは、第3号議案につきまして、ご説明させていただきます。

本件は、名古屋市文化財の保存および活用に関する条例第2条第1項の規定によりまして、名古屋市指定有形文化財に追加指定するものでございます。

資料にございますように、種別は歴史資料、名称は「伊藤圭介関係資料」、員数は64点、所在は名古屋市東山植物園、所有者は名古屋市でございます。

伊藤圭介は、日本で最初の理学博士であり、リンネの植物分類法に基づいた「泰西本草名疏」(たいせいほんぞうめいそ)を出版し、その中で「おしべ」や「めしべ」、「花粉」など多くの植物学用語を生み出した名古屋市ゆかりの人物でございます。先日発刊をいたしました中学生のための副読本、「ナゴヤ歴史探検」でも取り上げておる人物でございます。

今回追加指定の対象となる資料は、伊藤圭介のご子孫や研究者の方々から東山植物園に寄贈されたもので、研究のための動植物原画や、顕微鏡などの道具類、それから伊藤圭介自身が撮影した数々の写真などでございます。

今回追加指定のご議決をしていただきますと、先に平成7年3月22日付けで指定しております1,017点、平成14年4月17日付けで追加指定をしました300点、平成21年5月18日付けで追加指定をしました309点に、今回の64点を追加し、1,690点に員数を変更することになります。

指定の理由につきましては、名古屋市指定文化財答申書の「7」をご覧ください。先に名古屋市指定有形文化財として指定されました資料は、伊藤圭介の研究業績や、その「人となり」を知る貴重な資料であること等が記されております。また、今回の資料は、伊藤圭介の自筆であることが確実なもの、あるいは伊藤圭介に直接関わりのあるものなど既指定資料と一体をなす貴重なものであり、既指定分に追加して指定する価値があると考えられる、と述べられております。

指定日につきましては、本年5月23日(水曜日)とし、告示によって行うものでございます。あわせて、記者クラブへの資料提供につきましても告示日と同日を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(杉崎教育長)

伊藤圭介記念室というのは植物会館の中にあるの。

(片岡文化財保護室長)

植物園の中に植物会館という建物がございまして、この中に伊藤圭介の資料室というような形で整備をされております。

(杉崎教育長)

行けばいつでもある程度見られるのか。さっき言った 1,690 点が全部見られるようになっているの。

(片岡文化財保護室長)

それほど大きな施設ではございませんので、全ての資料が一堂に会しているというわけではございませんが、保存されている資料の中から一部を見繕って、見ていただける施設になっております。

(梶田委員)

一般公開されているという意味ですか。

(片岡文化財保護室長)

伊藤圭介記念室そのものは一般に公開されている、そういった施設でございます。

(杉崎教育長)

動植物園にとっても、あまり行く機会がないというか、もうちょっと教育委員会と、東山動植物園を管理している緑政土木局とでタイアップして、せっかく貴重なものがあるんだったら、名古屋大学と連携してでもいいんだけど。いろいろなフェアとか、春と秋にシーズンもあるので、大々的に宣伝した方がいいんじゃないか。

(片岡文化財保護室長)

今ご指摘もいただきましたので、植物園の方ともいろいろとまた相談させていただきたいと思います。

(小栗委員)

1901 年に男爵という称号を受けられていますけども、実際に医学の道で男爵をいただいたという方は当時どれくらいおられたのでしょうか。

(片岡文化財保護室長)

ちょっと今ご質問にお答えできる資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

(杉崎教育長)

99歳で亡くなられて、その2日後に男爵の称号を受けられているね。

(小栗委員)

何人ぐらいとか、どうしてこの男爵という称号になったのかとか、気になったので。医学の道で、例えば財界政界でももらえるかもしれないですけど。

(杉崎教育長)

もしまた機会があったら一回この伊藤圭介記念室を見に行ってもいいかなと思うんで。

(船津委員)

副読本とのコラボみたいな、副読本を向こうに置いて、売店で副読本も売れるとか。すごいことですよっていうことがわかるものがあればいいかなと。

(近藤生涯学習部長)

名城小学校の中にこの方の銅像というか胸像が展示されている。この間私も入口から覗いて。外から見える位置にあります。あの辺りでお生まれになっています。

(杉崎教育長)

生まれが、1803年の呉服町、現丸の内なので、学区は名城小学校の界隈か。

(小栗委員)

すごい長寿ですよ。当時の方にしては。

(船津委員)

今回のことがこの機会に話題になるといいですよ。

(杉崎教育長)

これは今日了解すると、記者クラブに出したりとかこの後の予定はあるんですけど。

(片岡文化財保護室長)

広く市民に広報していく機会というのは、5月23日に市政記者クラブへこれを資料提供します。

(杉崎教育長)

市政記者クラブに出すときに、副読本との連動みたいなものとか、なるべく記事に大きく載せてくれるようなPRの仕方をするといいいかな。

よろしいですか。他にご意見もないようですので、第3号議案「名古屋市指定有形文化財の追加指定について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。それでは、これより日程第2へ移ります。また、これ以降の議事は非公開となります。

日程第2からは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午前10時30分終了